

12月議会
12月8日～12月20日

広島市議団ニュース

日本共産党広島市議団
〒730-8586
広島市中区国泰寺町1-6-34
2004年12月3日発行 NO.619

TEL 082-244-0844 FAX 082-244-1567 ホームページ <http://www.jcp-hiro-shigi.jp> メールアドレス k-shigi@jcp-hiro-shigi.jp



くらし最優先の市政にするため

12月議会のお知らせ

市民の力を結集しましょう

毎議会、議長会派と公明党を中心とする激しい市長攻撃と公共事業見直しに対する巻き返しが強まるなか、来年度の予算編成にむけて重要となる12月議会が始まります。

広島市は、財政再建の名のもと、学校給食の民間委託や国保の減免制度改悪など、市民生活に直結する教育・福祉予算を削減しようとしています。

いま、市民のくらしを守りながら財政再建がなされているの

か、財政悪化の原因となった大型公共事業の見直しはどこまで進んでいるのか、市民の目による再検証が求められています。湯来町との合併関連議案や国保運営協議会の委員定数削減など、慎重な検討を要する議案も出ています。

「市民が主人公」の市政をつくるには、どうしても市民の力が必要です。ぜひ多くの方の傍聴、議会へのはたらきかけ（請願・陳情・署名など）を呼びかけます。



日本共産党市議団を代表して

村上あつ子議員が一般質問

12/13(月)
午後2時頃(予定)

おもな質問項目

財政問題(公共事業見直しなど)について/中学校選択制について

学校給食の民間委託について/国保の減免制度改悪について

ごみ問題の解決のために/段原再開発について/出島沖産廃処分場計画について ほか

お知らせ

請願しめきりは8日(水)

説明会

12月議会の議案や論戦の焦点などについてお話しします。お気軽にご参加ください。

10日(金)午後6時半～午後8時
議会棟3階 第1委員会室

報告会

村上あつ子議員の一般質問に対する市の答弁をうけて報告会をおこないます。傍聴とあわせて、ぜひご参加ください。

13日(月)議会終了後(午後3時頃)
議会棟3階 第1委員会室

2004年第6回広島市議会定例会審議日程

8日(水)	本会議 決算討論(藤井とし子議員) 市長説明等
13日(月)	本会議 一般質問(村上あつ子議員)
14日(火)	本会議 一般質問
15日(水)	本会議 一般質問・質疑(中原ひろみ議員)
16日(木)	文教委員会(皆川けいし議員) 厚生委員会(村上あつ子議員) 建設委員会(中原ひろみ議員 ※委員外発言)
17日(金)	上下水道委員会(中原ひろみ議員) 経済環境委員会(藤井とし子議員) 総務委員会(中森辰一議員)
20日(月)	本会議 討論 議決等

本会議、委員会いずれも午前10時開会です

中小業者の
要望実る!

小規模修繕

県内初! 来年1月登録受付

契約希望者登録制度 — 広島市が導入

中小建設業者の受注機会を確保する「広島市小規模修繕契約希望者登録制度」が、ついに創設されました。同様の制度は全国に広がっていますが、県内では初の導入です。

党市議団は、先行導入している福島市などで「大手ゼネコンしか儲けない大型公共事業と違い、地場の業者が直接受注できるのでありがたい」と中小建設業者に喜ばれている事例を議会で繰り返しとりあげ、制度創設を求めてきました。

また、広島、広島北、広島安芸、広島西部の4民商が署名行動を展開して市に要請するなど、議会内外でのとりくみが実を結びました。

同制度は、来年1月に登録を受け付け、5月から実施される予定です。

党市議団は、実施状況や業者の声を踏まえながら、さらに使いやすい制度となるよう引き続きとりくんでいきます。

●○「広島市小規模修繕契約希望者登録制度」の概要 ○●

登録要件	◎市内に主たる事業所を置き、市税および消費税を完納している法人または個人 ◎競争入札参加資格との重複登録は認めない
登録の有効期間	2年間(追加登録あり) ※ただし、制度発足当初は1年間とし、実績を踏まえて制度の見直しをおこなう
対象となる契約	次の工種に該当する50万円未満の修繕であって、内容が軽易かつ履行確保が容易な機能回復修繕(※下記種別の中から5つまで申請可能。一括下請けは不可) 【建築関係】①壁・防水 ②屋根・金物 ③ガラス ④鋼製建具 ⑤木製建具 ⑥内装 ⑦畳 ⑧錠鍵 ⑨塗装 ⑩大工 ⑪左官 【設備関係】①空調 ②電気 ③通信 ④ガス ⑤給排水・衛生
登録業者への発注	◎修繕1件ごとに複数の業者に見積照会し、見積金額が最も低い業者に発注する ◎原則として、修繕を要する施設と同一区内の業者に発注する
登録受付期間	2005年1月17日～1月31日(土・日をのぞく午後1時～午後5時)
受付場所	広島市役所財政局契約部入札室(本庁舎15階) ※持参のみ受け付ける
実施時期(予定)	2005年5月1日から(建設工事の競争入札参加資格登録名簿の更新時期に合わせる)
問い合わせ先	広島市役所財政局契約部工事担当 TEL 082-504-2280 「申請の手引き」は、広島市役所15階契約部工事担当で配布。広島市ホームページからもダウンロード可能(http://www.city.hiroshima.jp/zaisei/keiyaku/shyouboku/syouboku.html)

●○ 制度創設までのおもなとりくみ ○●

2002年12月議会	皆川けいし議員が総務委員会で、地元の仕事おこしとして同制度の創設を提案。特に市税滞納でも登録ができる福島市の制度を紹介し、参考にしよう要望。市は、「調査検討したい」と答弁。
2003年2月予算議会	村上あつ子議員が総括質問で、福島市の制度を調査して導入するようあらためて要望。市は、「市税完納を要件としない制度は考えていないが、地元中小企業の受注機会確保について引き続き研究したい」と答弁。
2004年2月予算議会	村上あつ子議員が総括質問で、同制度の導入をあらためて提案。秋葉市長が、「地元中小企業の受注機会確保のため、市民に身近な公共施設の小規模整備予算を確保するとともに、 <u>小規模修繕工事にかかる新たな登録制度を設けたい</u> 」と答弁。
	村上あつ子議員が分科会・総務関係で、市税滞納の場合でも請負金額から滞納分を差し引くなどの工夫をして登録要件を広げるよう要望。
2004年5月～6月	藤井とし子、中原ひろみ両議員が福島市を視察。6月議会で中原ひろみ議員が一般質問でとりあげる。 広島、広島北、広島安芸、広島西部の4民商が、制度創設を求めて市に申し入れる。
2004年9月	広島、広島北、広島安芸、広島西部の4民商が、業者130社分の署名をそえて制度創設を求める要望書を市に提出。同月内に新たに42社の追加署名を加え、署名の合計が172社に達する。
2004年9月議会	中森辰一議員が一般質問で、同制度の来年度導入にむけた進捗状況を質問。市は、小規模事業者の受注機会の確保や適正な履行の確保に留意し、希望者ができるだけ登録しやすい制度にしたいと答弁。
2004年12月1日	市が公告。広報紙「市民と市政」、広島市ホームページに制度案内が掲載される。